

令和7年度 エコアクション21 環境経営レポート



(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



じょうかそう (浄化槽) ポスターコンクール

じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクールは、(一財)福岡県浄化槽協会が、県及び各後援団体の支援のもと、県内の小学生を対象に開催している絵画コンクールです。
このコンクールは平成24年(2012年)に始まり、毎丁、福岡県内の小学生の皆さんから素敵な絵画がたくさん寄せられています。
浄化槽は、私たちの暮らしから出た汚れた水をキレイにして自然へ返すという大切な役割を担っています。
本コンクールを通じて、浄化槽の役割を知り、福岡県の身近な水環境を大切にする気持ちをたくさんの子どもたちにもってくださることを願っています。

【主催】一般財団法人 福岡県浄化槽協会 【後援】福岡県/福岡県浄化槽推進協議会/福岡県環境整備事業協同組合連合会

(作成日 令和8年7月24日)



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

はじめに

環境経営レポートを手にとされた皆様へ



- 当協会は、浄化槽法に基づく福岡県知事の「指定検査機関」として、福岡県内（北九州市・大牟田市を除く）で、浄化槽の検査を実施しています。また、計量法に定める「濃度計量証明事業所」として浄化槽放流水の水質検査（福岡県浄化槽法施行細則に定める検査など）や、浄化槽に関する調査研究、学校や地域での普及啓発活動等を行っています。
- この「エコアクション21 環境経営レポート」では、当協会の事業内容や、環境経営の実施体制、環境経営目標の達成状況・評価のほか、二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の軽減に向けた取組み、社会貢献活動について取りまとめご紹介しています。
- また、当協会では令和2年度から、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を開始しました。このレポートでは、職員を対象とした研修やアンケートをもとに、①協会の主要事業、②環境負荷低減対策、③組織運営・地域貢献の3つの視点から、SDGsのゴール（目標）と関連づけて活動状況を紹介しています。
- その他にも、当協会の活動状況（検査件数）と環境負荷量の推移を併せて評価できる指標を新たに設定し、2013年度（国・福岡県の地球温暖化対策計画の基準年）以降の動向を表とグラフで掲載しております。
- 当協会では今後とも、「エコアクション21」を活用して環境経営を推進するとともに、水環境の保全をはじめとする地域課題への対応や「SDGs」への貢献を通じて、持続可能な組織づくりに努めてまいります。
- このレポートをご覧いただき、当協会の活動へのご支援・ご協力を、引き続きよろしくお願いいたします。

目次

はじめに

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 組織の概要 | 4 |
| 2. 認証・登録の対象範囲・実施体制 | 5 |
| 3. 浄化槽について | 6 |

【Plan】

- | | |
|-----------|---|
| 4. 環境経営方針 | 7 |
| 5. 目標設定項目 | 8 |

【Do】

- | | |
|---------------------------------------|----|
| 6. 事業の紹介（環境経営計画に基づき実施した主な取り組み内容：重点項目） | 9 |
| 7. 組織運営・地域貢献活動（地域清掃、各種宣言） | 12 |
| 8. 環境経営計画に基づき実施した主な取り組み内容等（環境負荷項目） | 13 |

【Check】

- | | |
|--|----|
| 9-1. 環境経営目標・計画の取組結果と評価、次年度の環境経営目標・計画（重点項目） | 14 |
| 9-2. 環境経営目標・計画の取組結果と評価、次年度の環境経営目標・計画（環境負荷項目） | 17 |
| 10. 環境負荷実績の推移 | 20 |
| 11. 環境と経営を統合した評価指標の導入 | 22 |
| 12. 環境負荷低減・生産性向上・働き方改革の同時推進への挑戦 | 24 |
| 13. 環境関連法規等の順守状況 | 25 |

【Act】

- | | |
|-----------------------|----|
| 14. 代表者による全体評価と見直しの結果 | 26 |
|-----------------------|----|

【Topics】

27

当協会のエコアクション21活動の特徴

Point
01

環境経営目標を幅広く設定（P14～19）

→「環境負荷の低減をめざす目標」と併せて、「協会の主要事業に関する目標」を設定し、EA21の評価手法を活用して事業の進捗管理を行っています。

Point
02

EA21とSDGs両方の視点から活動を推進（P9～13）

→事業内容や目標をSDGsと関連づけて、環境以外の社会テーマと事業のつながりにも関心を広げ、職員のモチベーションや企業価値の向上、関係者との連携強化をめざしています。

Point
03

環境と経営を統合した評価指標の導入（P22～23）

→指定検査機関としての活動状況（検査件数）と環境負荷の推移を同時に評価できる指標（検査件数当たりのCO2排出量など）を設定し、活動の総合的評価とさらなる環境経営の推進につなげています。

Point
04

若い職員たちがEA21活動の主役！（P27）

→若い職員たちが、①目標設定②職員への呼びかけ③成果の評価④次期計画への反映⑤情報発信（専門誌への投稿・研究発表会でのプレゼン）の各プロセスを早期に経験することにより、組織の活性化につながっています。

1. 組織の概要

1 名称・所在地

一般財団法人 福岡県浄化槽協会 <https://www.fjkyo.or.jp>
理事長 安徳 博

福岡検査センター（事務局含む）
〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
筑後検査センター
〒839-0801 久留米市宮ノ陣3-2-38
筑豊検査センター
〒825-0004 田川市大字夏吉422-7

2 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境マネジメント責任者 平本博樹
環境管理責任者 井上 亘
連絡先 (092) 947-1800 FAX (092) 947-3636

3 事業概要

当協会は、昭和52年2月4日に財団法人福岡県浄化槽協会として設立し、平成24年4月1日に一般財団法人福岡県浄化槽協会に移行しました。主な事業は、福岡県内（北九州市及び大牟田市を除く）に設置された浄化槽を対象とした浄化槽法第7条及び第11条に基づく検査（昭和61年3月に福岡県知事から同法第57条に基づく指定検査機関として指定）、および福岡県浄化槽法施行細則第10条に基づく浄化槽放流水の水質検査（昭和55年に計量法107条に基づく濃度計量証明事業所として登録）のほか、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発などを行っています。

4 事業規模

	単位	福岡検査センター （事務局含む）	筑後検査センター	筑豊検査センター	合計
売上高	百万円	43	481	437	961
従業員	人	22	23	19	64
床面積	m ²	491	1,224	1,045	2,760
公用車数	台	8	10	10	28

2. 認証・登録の対象範囲・実施体制

1 取組の対象事業所

(1) 対象範囲：全組織

福岡検査センター
〒811-2412
糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7

筑後検査センター
〒839-0801
久留米市宮ノ陣3-2-38

筑豊検査センター
〒825-0004
田川市大字夏吉422-7



(2) 事業活動

浄化槽法に基づく検査、県細則に基づく濃度計量証明事業、浄化槽の調査研究及び技術指導、環境改善に関する調査研究・技術指導・普及啓発

2 実施体制

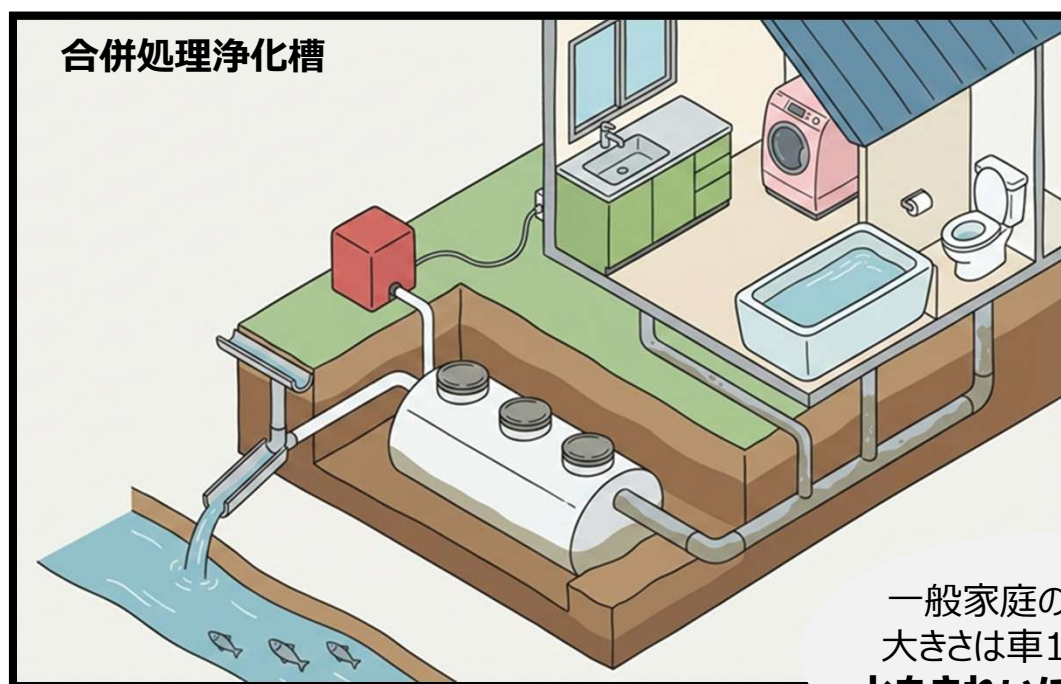
(1) 実施体制図



(2) 役割・責任・権限

役割	対象者	責任・権限
環境マネジメント責任者	事務局長	① EA21の運用を統括する。 ② 経営における課題とチャンスを明確にする。 ③ EA21の環境経営方針を定める。 ④ EA21の評価・見直し・指示を行う。
環境管理責任者	総務部長	① EA21の運用を推進する。 ② EA21の運用状況を確認し、問題点を是正する。 ③ EA21に関する文書類を制定する。
EA21推進委員会	①環境マネジメント責任者 ②環境管理責任者 ③実施責任者	① EA21の適正な運用を推進する。 ② 年に2回以上、EA21運営会議を推進する。
実施責任者	検査センター所長	検査センターのEA21の運用を推進する。 (福岡検査センターには、協会事務局を含む。)
EA21推進スタッフ	実施責任者が任命した者	EA21の事務を担当する。
全職員	事務局・福岡検査センター職員 筑後検査センター職員 筑豊検査センター職員	① 環境経営方針を理解し、環境への取り組みを意識した業務展開の実施。 ② 自主的・積極的に環境活動に取り組み、自らが取り組む業務において改善点の提言を行う。

3. 浄化槽について



一般家庭の浄化槽の
大きさは車1台分くらい
水をきれいにしているよ

1 浄化槽とは？

各家庭から出た水をきれいにする装置

適切なメンテナンス・清掃が必要不可欠！

法律によって年1回の検査が必要 ← 当協会の業務



2 当協会の事業内容～浄化槽法に基づく指定検査機関～

1. 浄化槽管理者等に対する浄化槽の正しい知識の普及啓発
2. 浄化槽法第7条及び第11条に規定する浄化槽の検査
3. 浄化槽放流水の水質検査
4. 浄化槽の製造、施工、保守点検及び清掃に関する講習会、研修
5. 浄化槽に関する調査研究及び技術指導
6. 浄化槽の機能保証制度
7. 環境改善に関する調査研究、技術指導、普及啓発等

環境経営理念

当協会は水環境の保全を通じて持続可能な社会作りに貢献するとともに、基本理念「美しい水環境の創造へ」の実現を目指します。

環境経営方針

【重点項目】

- ・浄化槽の普及・啓発に努めます
- ・浄化槽の適正な維持管理の推進に努めます
- ・浄化槽に関する最新の知見・情報の提供に努めます

【環境負荷項目】

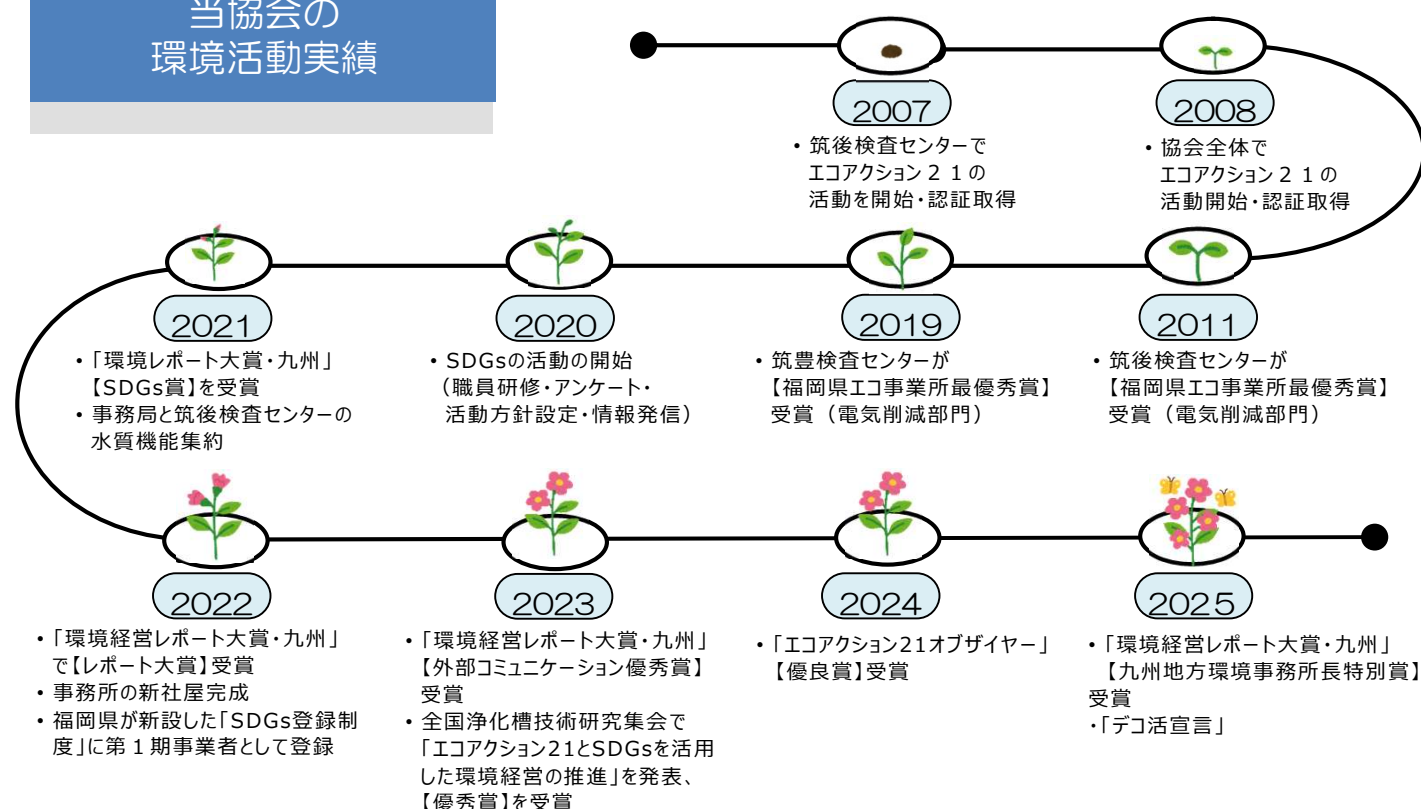
- ・二酸化炭素排出量の削減に努めます
- ・廃棄物排出量の削減に努めます
- ・水使用量の削減に努めます
- ・化学物質使用量の適正管理に努めます
- ・環境関連法規を遵守します
- ・環境経営の継続的改善を実施します

【SDGsを踏まえた事業活動の推進】

企業としての社会的な役割や価値をより明確に意識しながら行政・関係企業・地域との連携を深め、持続可能な組織として成長していくために、国連が掲げた「持続可能な開発目標」であるSDGsを踏まえた事業活動を推進します。

制定日：平成19年8月31日
改訂日：令和8年7月1日
一般財団法人 福岡県浄化槽協会
環境マネジメント責任者 平本 博樹

当協会の 環境活動実績



	項目	詳細
浄化槽の適正な維持管理の推進	11条検査	浄化槽法第11条に基づき、浄化槽が適正に維持管理されているかを確認する法定検査です。11条検査を通じて、河川・海域等の公共用水域の水質保全に貢献します。
	出前講座	地域の学校等を対象に、浄化槽の仕組みや生活排水が水環境に与える影響について、わかりやすく説明する出張型の環境学習活動です。地域住民の環境意識の向上と、浄化槽に対する正しい理解の普及を目的としています。
	環境フェア	自治体や民間が主催する環境イベントに参加し、一般市民に向けて水環境保全の重要性を広く発信する活動です。普段目にするものがない浄化槽の役割を視覚的に伝え、地域の環境活動への参画を促す接点として機能しています。
	適正管理推進事業（適正管理推進キャンペーン）	浄化槽の所有者に対して、維持管理（保守点検・清掃・法定検査）の重要性を啓発し、未受検者への受検指導や指導体制の強化を行う取り組みです。地域全体の浄化槽の適正管理率を向上させ、放流水質の悪化を防ぐことを目的としています。
浄化槽に関する最新の知見・情報の提供	指定採水員指定講習会	法定検査の一環である水質検査のための採水を適正に行う「指定採水員」を育成・管理するための講習会です。検査の信頼性と精度を担保し、質の高い水質モニタリング体制を維持するために不可欠な活動です。
	BOD超過原因調査	浄化槽からの放流水に含まれる有機物の量を示す指標「生物化学的酸素要求量（BOD）」が、基準値を超過した原因を特定するための専門的な調査です。原因を分析・特定し、保守点検業者や所有者へ改善策をフィードバックすることで、水質汚濁の継続を阻止します。
	調査研究	浄化槽の水質管理技術の向上や、新たな汚染物質への対応を目的とした技術的・学術的な研究活動です。得られた知見やデータは、より効率的かつ効果的な検査手法の確立や、地域の水環境政策への提言に活用されます。
	省エネ大型・中型浄化槽申請	処理能力が高く、かつ運転時の消費電力を抑えた「省エネ型」の中大型浄化槽の導入・転換を申請・推進した件数です。
事業活動に伴う環境負荷	電気使用量	検査機関の事務所や検査機器等の運用において消費された電力の総量です。省エネ機器への更新や運用の最適化を進め、事業活動に起因する温室効果ガスの削減状況を測定します。
	ガス使用量	検査機関の事務所や検査機器等の運用において消費されたガスの総量です。エアコン稼働出力の抑制や、容器乾燥室の適正管理に努め、また、検査で使用するガス使用量の削減を図ります。
	ガソリン使用量	広範囲に点在する浄化槽の現地検査、出前講座等のために使用する公用車の燃料消費量です。効率的な巡回ルートの設定やエコドライブの徹底により、化石燃料の消費を抑え、大気汚染物質および二酸化炭素の排出抑制を図ります。
	一般廃棄物 産業廃棄物	事務作業や事業活動に伴って発生する、資源ごみを除く廃棄物の総重量です。ペーパーレス化の推進や物品の長寿命化、適切な分別による資源化を徹底し、最終処分場への埋立量を削減する指標として管理しています。
	水使用量	検査器具の洗浄や事務所内で使用する水道水の総量です。水環境を守る組織として、自らの事業活動における水資源の無駄遣いを排し、節水に努める姿勢を数値化しています。
	化学物質の適正管理	法定検査（水質分析）の過程で使用する各種化学物質・試薬の購入量、使用量、および廃液の保管・処理状況を適正に統制する取り組みです。関係法令を遵守し、環境中への有害物質の漏洩を完全に防ぐためのリスク管理指標です。

6. 事業の紹介

(環境経営計画に基づき実施した主な取組内容：重点項目)

【Do】

検査事業

職員アンケートをもとに各事業に関連するSDGsを掲載しています。

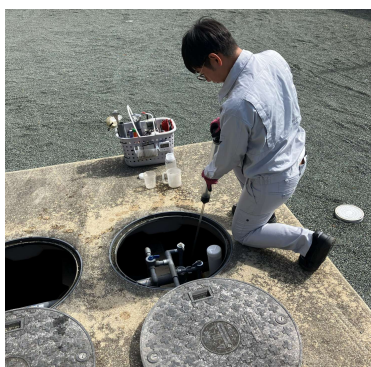
浄化槽法第57条に基づく福岡県知事の指定検査機関として、北九州・大牟田を除く県全域で、法定検査を実施しています。

- 新しく設置した浄化槽の検査（浄化槽法第7条に基づく検査）
- 毎年1回の定期検査（浄化槽法第11条に基づく検査）



現場での検査の様子

- 浄化槽の機能に問題がないかなどを、国が定めたガイドラインに基づき浄化槽が設置されている現場で検査します。
- 検査の信頼性を確保するため、精度管理や、調査研究や研修の実施など様々な取り組みを行っています。
- 検査項目
装置の状況、消毒の状況、放流水質の状況など



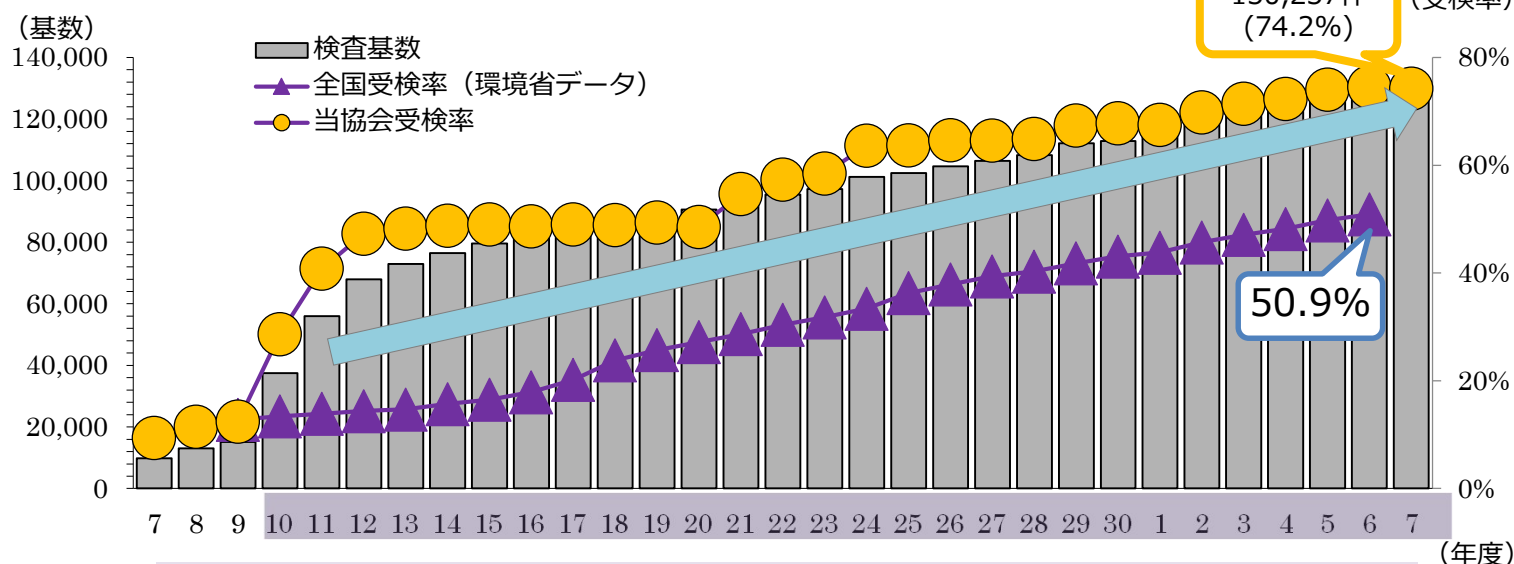
水質検査の様子

- 浄化槽の放流水を検査センターで検査しています。
- 多くの検体を検査ができるように、効率的に測定できる分析装置を整備しています。
- 検査の信頼性を確保するため、様々な研修の実施や技術研鑽に努め、機器のメンテナンスも適切に実施しています。
- 検査項目
BOD, pH, 塩化物イオン濃度など

DO測定機能付き全自動希釈装置



土日対応自動BOD測定装置



検査数	平成18年度	86,967件	→	令和7年度	130,237件 (約1.5倍)
受検率	平成18年度	48.9%	→	令和7年度	74.2% (25.3%増加)

浄化槽の普及・啓発事業



出前講座（小学校）向け

- 浄化槽をはじめとする生活排水処理技術や水環境保全等の環境問題に対する理解を深めてもらうため、福岡県内の小学生に対して、学校教育の場を活用した出前講座を実施しています。この取り組みは、文部科学省が推進する「持続可能な開発のための教育（ESD）」にも合致しています。令和7年度は25校の小学校で開催し、767名の児童が受講しました。

水の循環や、汚れた水を出さない工夫も学んでもらっているよ



出前講座の様子

広告事業

〈車両広告〉

- 柳川市を巡回するコミュニティバスの車内や車両側面に、浄化槽ポスターコンクールの入賞作品を掲示し、浄化槽の適正管理の推進及び普及啓発を図っています。
- 令和7年6月から12月までの7カ月間、3台のバスで広告を掲載しました。



〈ごみ収集カレンダーなど〉

- 浄化槽の設置が多い地域において、ごみ収集カレンダーに適正管理の記事を掲載しています。
- また、浄化槽の普及啓発等に関するチラシを作成し、行政や関係者からの依頼に応じて配付しています。

適正管理推進キャンペーン

- 県内の商業施設において、行政（福岡県・市町村）と連携し、浄化槽の維持管理の重要性や、法定検査の必要性について周知するため、街頭啓発を実施しています。浄化槽の適切な維持管理は水環境の保全に繋がるため、継続的な呼びかけが大切だと考えています。
- 古賀市、行橋市、久留米市で開催し、啓発物の展示や、来店者へチラシ及びノベルティの配布を実施しました。

ノベルティの
トイレトパー



古賀市コスモス館でのキャンペーンの様子

環境フェア

- 市町村が開催する環境フェア等のイベントに参加し、水環境の保全のために浄化槽が有用であることや、浄化槽の適正管理推進の呼びかけを行っています。
- 令和7年度は久留米市の「Web環境フェア」、飯塚市の「サイエンスモール」「エコスタいいづか」、糸島市の「二丈深江校区文化祭」、八女市の「スマイルフェスタ八女」に参加しました。



環境フェア（スマイルフェスタ八女の様子）

浄化槽の普及・啓発事業

じょうかそう（浄化槽）ポスターコンクール

- 浄化槽をより身近なものとして理解してもらうため、福岡県内の小学生を対象に浄化槽の啓発用ポスターの原画募集を行っています。入賞・入選作品については、県庁やショッピングセンターなどに展示するとともに、原画をもとに啓発ポスターを作成し、関係機関等に配付しています。
- ポスターコンクールを通じて、ご家庭で浄化槽について知る、水環境について考えるきっかけとなれどと考えています。



応募総数657点
受賞作品24点を展示

調査研究

- 浄化槽の検査や、BOD超過原因調査などから得られた知見をもとに、浄化槽に関する調査研究に取り組むとともに、これらの調査研究の成果や指定検査機関の先進的な取り組み等について、機会をとらえて積極的に外部に情報発信を行っています。

JICA課題別研修（分散型污水处理システム導入・普及）

- （一財）日本環境衛生センターではJICAの委託を受け、開発途上国の政府関係機関職員に対して、日本の分散型污水处理システムに関する研修を実施しています。この研修のカリキュラム「浄化槽の設置及び維持管理サービスの提供」について、日本環境衛生センターの要請を受けて講義を行いました。

研修・脱炭素化推進



浄化槽管理士研修・ 指定採水員指定講習会

- 福岡県及び県内政令市の指定をうけて、令和2年度から施行された改正浄化槽法に基づく、浄化槽管理士研修を、指定採水員指定講習会と同日に開催しています。



浄化槽システムの脱炭素化推進事業

- 環境省では、浄化槽分野の脱炭素化を推進するため、エネルギー効率の低い既設の中・大型合併処理浄化槽を対象に、最新機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備導入に要する経費への補助制度を設けています。
- 当協会は交付申請書の受付窓口となっており、令和7年度は6件の受付を行いました。

詳細・申請用紙は
こちらから



地域清掃活動の紹介

清掃活動のようす

- 当協会は、「環境の日」を含む6月の環境月間と環境衛生週間（9月24日「清掃の日」～10月1日「浄化槽の日」）の期間中の年2回、環境活動の一環として各検査センター周辺の清掃活動を行っています。
- 今後も美しい環境づくりのために清掃活動を続けていくこととしています。



各種宣言の紹介

ふくおか健康づくり団体・事業所宣言

当協会は、健康づくりに関する取組を次のとおり宣言しています。

【宣言内容】

- 定期健診を受診します。（目標：受診100%）
- 特定保健指導の利用を推奨します。（目標：利用率80%）
- がん検診推進委員を設置するとともに、従業員やその家族に対し、がん検診の普及啓発や受診勧奨を行います。また、従業員ががん検診を受けやすい環境づくりの整備に取り組みます。
- 喫煙対策（受動喫煙防止等）を実施します。事務所内を禁煙とします。

子育て応援宣言

当協会は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取り組みを行うことを宣言しています。

【取組内容】

- 育児休業制度などの子育て支援制度について研修及び周知を行います
- 職場復帰する職員に対するサポートを行うスタッフを育成します



「健康づくり優良事業所」2025-2026に 認定されました！

- ・ 当協会は、6年連続従業員への健診・保健指導等の着実な実施と共に、健康宣言を通じた、職場における健康づくりの取り組みが優良であると認められました。

飲酒運転撲滅宣言企業

当協会は、下記のとおり宣言しています。

【宣言内容】

- 飲酒運転撲滅推進計画の策定
- 車両使用従業員への事前点検の実施
- ポスター・チラシ等の提示
- 社内研修等の実施
- 協会等での酒席の際は、冒頭の挨拶において飲酒運転防止の声かけを行う



出会い・結婚応援事業

当協会は、個人の考え方や価値観を尊重しつつ、結婚を希望する独身者の願いが叶うよう、下記の取り組みを行うことを宣言しています

【宣言内容】

- 独身者に対して、出会い・結婚応援事業の周知、情報提供を行います
- 職員に対する結婚祝い金制度を活用します
- 職員に対する結婚休暇制度の活用を推進します
- 結婚後・出産後も働きやすい職場環境づくりに努めます



8. 環境経営計画に基づき実施した 主な取り組み内容等（環境負荷項目）

【Do】

主な取り組み内容の紹介



筑後検査センター空調設備等の更新

筑後検査センターでは、修繕計画に基づき、当年度空調設備の改修や、タイルカーペット、クロスの貼り替え等の内装工事、ウォシュレット取り換えの工事等を行いました。



環境学習等

職員対象の環境学習

各検査センターで、定期的に（2～3回/年）、各自が調査した環境学習と、電気、水道の使用状況などの環境負荷の状況について発表しています。



事務局・福岡検査センター

- ・デコ活について
- ・福岡県のワンヘルスの取組

筑後検査センター

- ・外壁塗装について
- ・レアアースの生産と環境汚染

筑豊検査センター

- ・GX（GREEN TRANSFORMATION）
- ・高濃度うどん排水処理設について

3R推進

古紙回収について

シュレッダーや段ボールなどの古紙類を地域のリサイクル業者に持ち込み、リサイクルを行っています。

令和7年度実績 943.7kg
(令和6年度実績 1,166.2 kg)

火災発生時の対応訓練

火災訓練



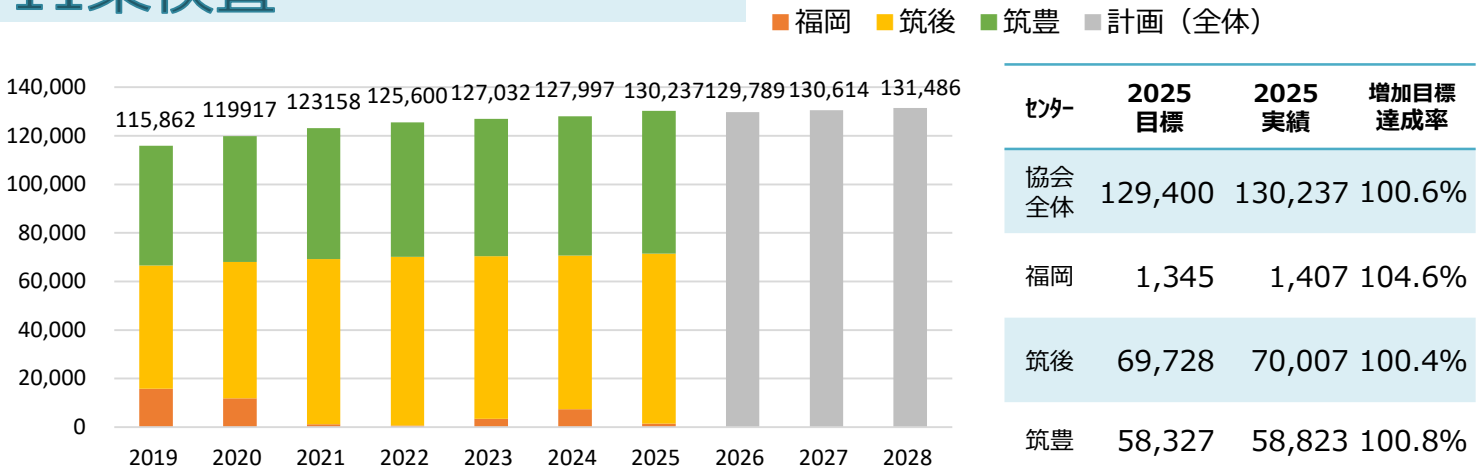
その他の活動の例

- ・昼休憩時の消灯
- ・エアコンフィルター清掃
- ・ノー残業デー
- ・エコドライブの推進
- ・節水の掲示 など



- 当協会では、「水環境保全を通じた持続可能な社会づくりへの貢献」を経営ビジョンとして掲げ、事業を推進しています。このため、エコアクション21の環境経営目標において、「事業活動に伴う環境負荷の低減に向けた目標」だけでなく、主要事業についても「重点項目」として目標を設定し、進捗管理を行っています。
- 令和7年度の活動計画、目標達成状況（取組結果と評価）、次年度の環境経営計画について、「重点項目」と「環境負荷項目」に区分して報告します（P14～P19）。
- エコ活動に取り組んだ成果（環境負荷、経費の削減状況）を、表やグラフで掲載しました（P20～P21）。

11条検査



令和7年度の活動計画

- ・ 浄化槽法で定められた年1回の法定検査を、福岡県知事の指定検査機関として実施しています。
- ・ 維持管理事業者や行政と連携し、無管理浄化槽の情報提供を行い、適正管理を促します。
- ・ 研修会等において啓発を行います。

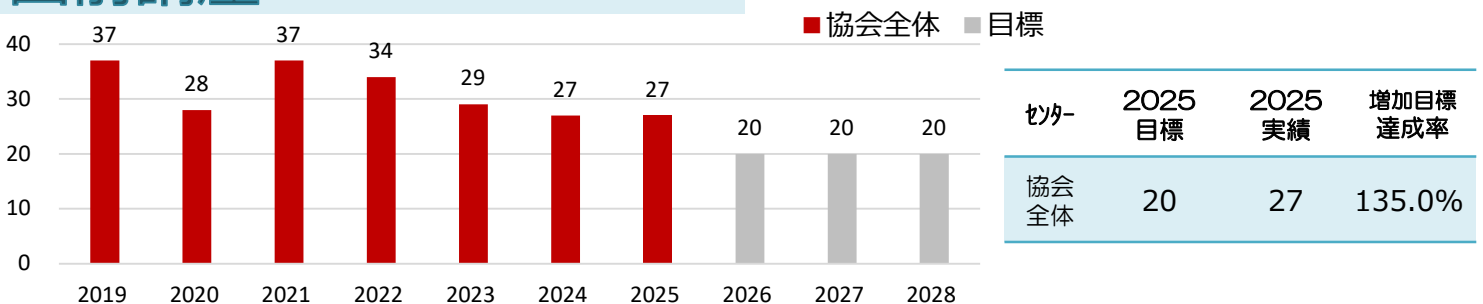
取組結果と評価

- ・ 目標達成できました。
- ・ 11条検査件数は、当協会の取組以外の様々な要因で変動することを踏まえて、目標設定及び評価を行う必要があります、これからも指定検査機関の立場から受検促進に取り組めます。

次年度の活動計画

- ・ 引き続き、維持管理事業者や行政と連携し、無管理浄化槽の情報提供を行い、適正管理を促します。
- ・ 研修会等において啓発を行います。

出前講座



令和7年度の活動計画

- ・ 小学4年生を主な対象に、水の大切さや使った水を浄化槽で処理する仕組みを説明しています。
- ・ 学習指導要領に添った内容で、全員参加型のプログラムとし、子どもたちが理解しやすい説明に心がけます。

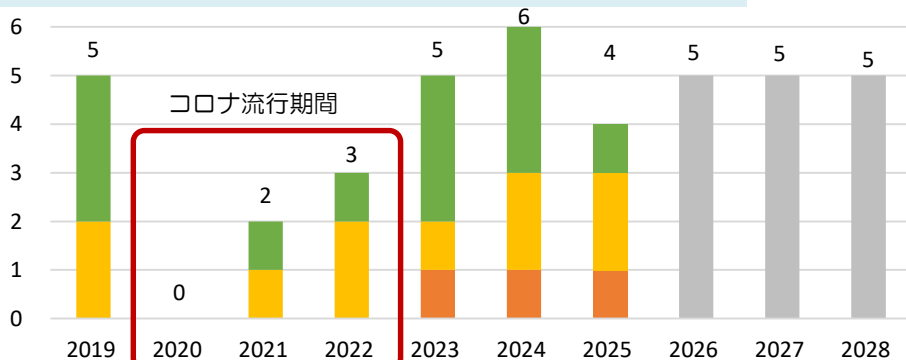
取組結果と評価

- ・ 浄化槽の存在や水環境を守る大切さについて効率的に普及啓発することができました。
- ・ 筑後及び筑豊検査センターは応援要請を行わなかったため、評価対象から除外しています。

次年度の活動計画

- ・ 引き続き、学習指導要領に沿った内容で、全員参加型のプログラムとし、子どもたちが理解しやすい説明に心がけます。
- ・ 開催案内は下水道普及率を考慮します。

環境フェア



■福岡 ■筑後 ■筑豊 ■計画（全体）

センター	2025 目標	2025 実績	増加目標 達成率
協会 全体	5	4	80.0%

令和7年度の活動計画

- Webでのフェア開催などがあれば積極的に参加します。
- 感染リスクに配慮し、フェアに参加します。

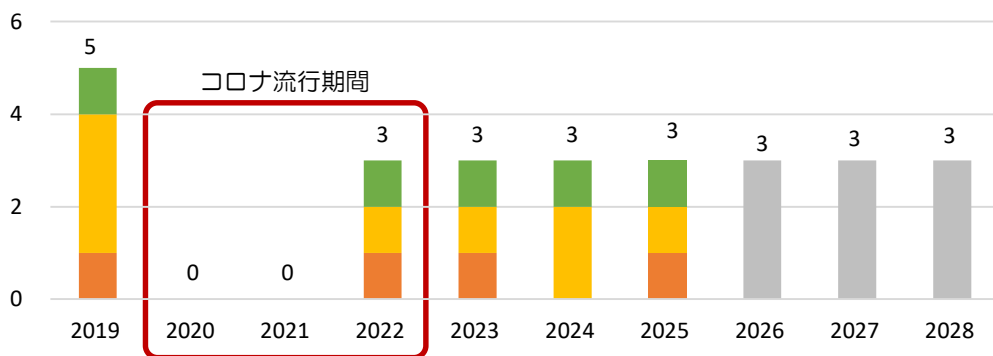
取組結果と評価

- 目標達成できませんでした。
- 主催者都合によりフェアが開催されず参加数が減少しました。開催があれば引き続き積極的に参加します。

次年度の活動計画

- 引き続き、Webでのフェア開催などがあれば積極的に参加します。
- 感染リスクに配慮し、フェアに参加します。

適正管理推進事業（適正管理推進キャンペーン）



センター	2025 目標	2025 実績	増加目標 達成率
協会 全体	3	3	100.0%

令和7年度の活動計画

- 所轄行政機関と連携し、地域イベントや広報の機会を活用して、効果的なキャンペーンを計画的に実施します。

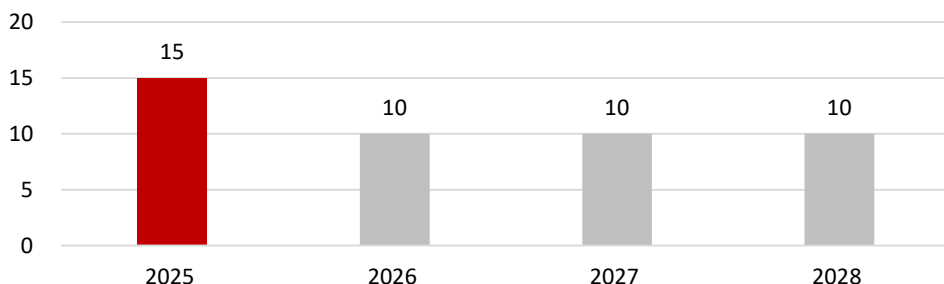
取組結果と評価

- 計画通りに実施して、目標達成できました。
- 古賀市、行橋市、久留米市でキャンペーンを行い、啓発グッズを配布することで浄化槽をPRすることができました。

次年度の活動計画

- 県と連携し、浄化槽の適正管理推進を目的とした該当キャンペーンを実施します。
- 継続的な11条検査受検勧奨の推進を図ります。

指定採水員指定講習会



■協会全体 ■目標

センター	2025 目標	2025 実績	増加目標 達成率
協会 全体	20	15	75%

令和7年度の活動計画

- 法定検査の一環として浄化槽放流水の採水を行っている採水員を指定するための講習会です。
- 受講者に配慮した開催場所と開催回数の検討を行います。

取組結果と評価

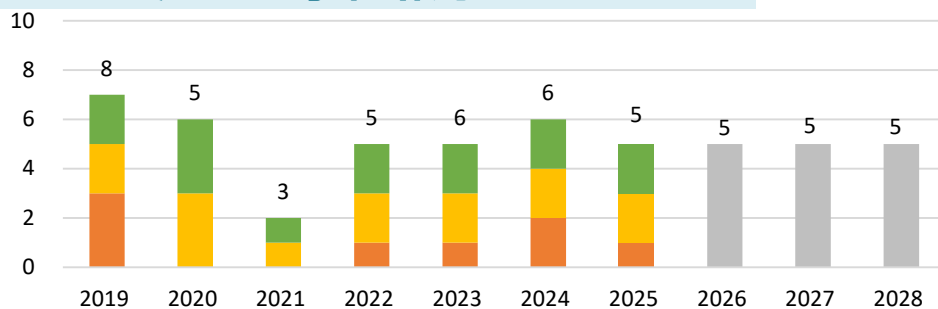
- 目標達成できませんでした。
- 新たな評価項目での初回運用だったことから、目標値の設定が予測できませんでした。次年度は、講習会の実施方法を改めることから、講習会の方針に即した、評価項目に変更することを検討します。

次年度の活動計画

- 指定採水指定要領に定める指定講習会を毎年開催します。
- 講習内容の充実を図るため、新規受講者と更新受講者のカリキュラムを一部分離して開催します。

BOD超過原因調査

福岡 筑後 筑豊 計画（全体）



センター	2025 目標	2025 実績	増加目標 達成率
協会 全体	5	5	100.0%
福岡	1	1	100.0%
筑後	2	2	100.0%
筑豊	2	2	100.0%

令和7年度の活動計画

- BODが基準値以上となった浄化槽を対象に、機能低下の原因と改善策を調査し、管理者や維持管理事業者に報告します。
- 水質改善事例集作成に向けて、事例の選定や適切な実施計画を策定します。

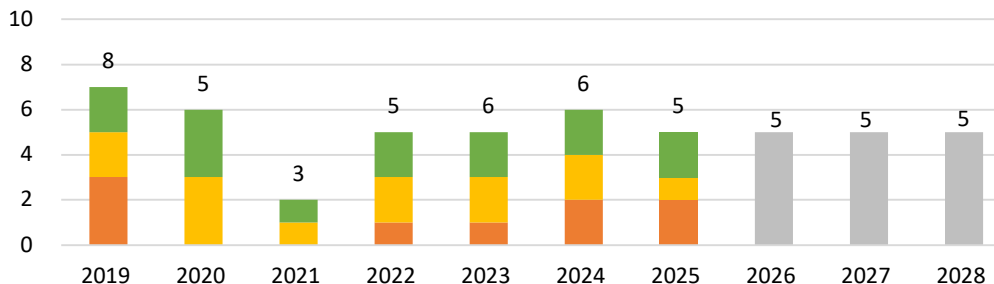
取組結果と評価

- 計画通り実施して、目標達成できました。

次年度の活動計画

- 選定計画や実施計画表を作成し、目標達成に努めます。

調査研究



センター	2025 目標	2025 実績	増加目標 達成率
協会 全体	3	5	166.7%
福岡	1	2	200.0%
筑後	1	1	100.0%
筑豊	1	2	200.0%

令和7年度の活動計画

- 研究テーマを決めて、法定検査課及び水質検査課が連携して、研究に取り組めます。

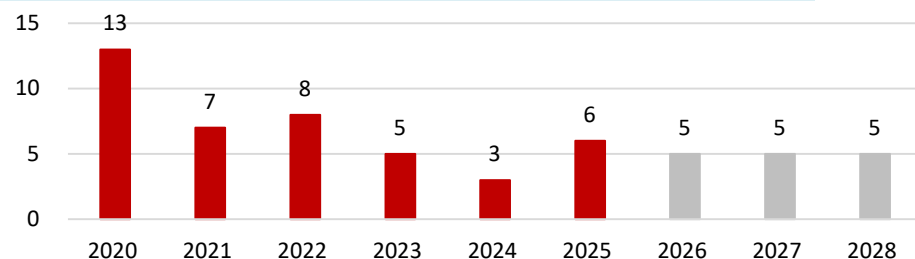
取組結果と評価

- 計画通りに実施して、目標達成できました。

次年度の活動計画

- 法定検査課及び水質検査課が連携して調査研究し、得られた成果について発表を行います。

省エネ大型・中型浄化槽申請



協会全体 目標

センター	2025 目標	2025 実績	増加目標 達成率
協会 全体	5	6	120.0%

令和7年度の活動計画

- 環境省は、既設の合併処理浄化槽の省エネ改修を支援する補助制度を実施し、当協会が申請受付窓口を担当しています。
- 各事業者および官公庁へパンフレット配布による周知を行います。

取組結果と評価

- 計画通りに実施して、目標達成できました。

次年度の活動計画

- 各会員事業者および官公庁、浄化槽管理者へパンフレット配布による周知を行うとともに、問い合わせには適切に対応します。

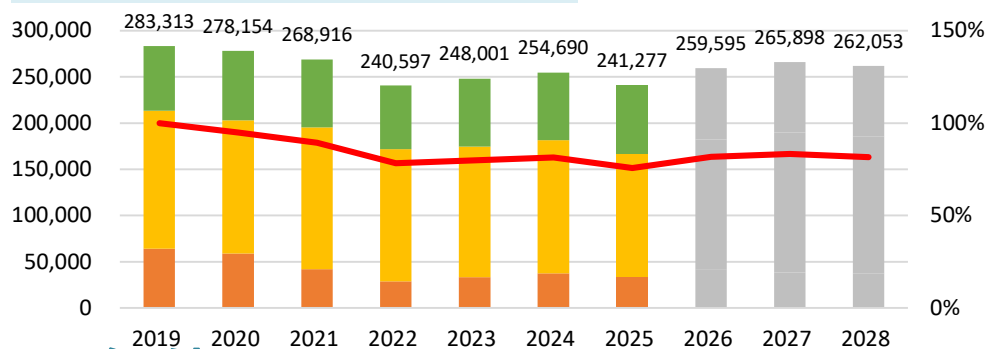
9-② .環境経営目標・計画の取組結果と評価、 次年度の環境経営目標・計画（環境負荷項目）

【CHECK】

二酸化炭素排出量

福岡 筑後 筑豊 目標

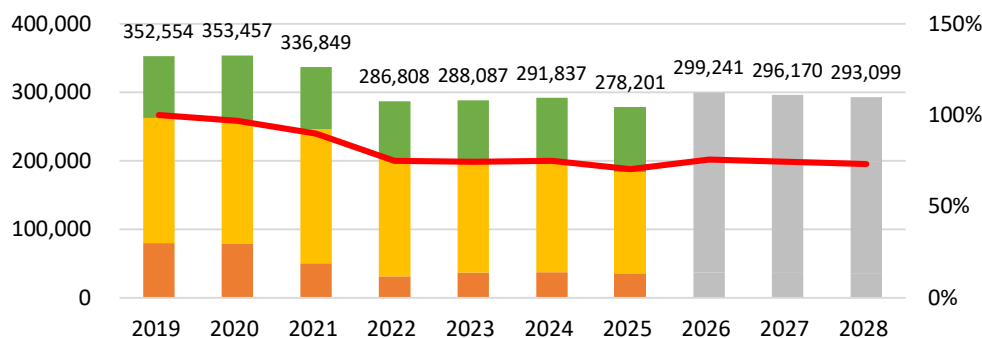
— 検査件数当たりの排出（使用）量の推移
（2019年比）



センター	2025 目標	2025 実績	削減目標 達成率
協会 全体	265,219	241,277	109.0%
福岡	39,062	33,682	113.8%
筑後	148,525	133,507	110.1%
筑豊	77,631	74,088	104.6%

電気使用量

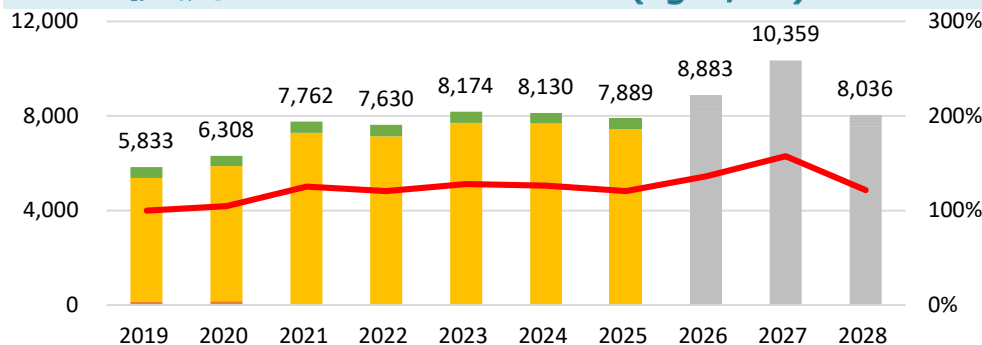
排出係数0.617 (kg-CO₂/kwh)



センター	2025 目標	2025 実績	削減目標 達成率
協会 全体	302,312	278,201	108.0%
福岡	37,121	34,523	107.0%
筑後	167,758	149,804	110.7%
筑豊	97,433	93,874	103.7%

ガス使用量

排出係数0.0161(kg-C/MJ) 単位発熱量 50.8(MJ/kg)

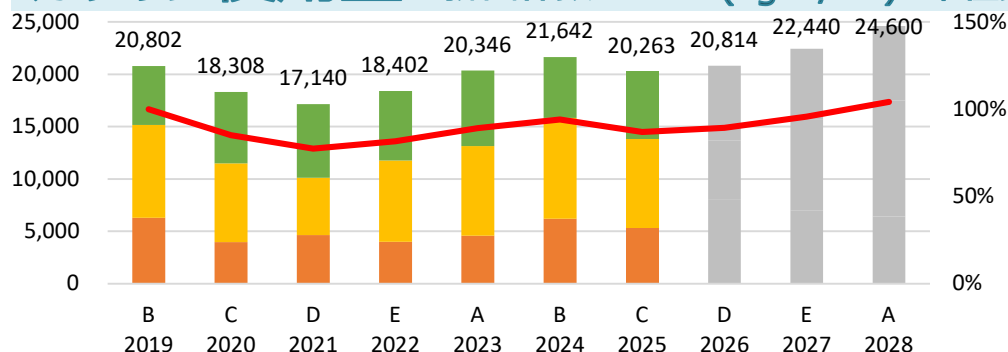


センター	2025 目標	2025 実績	削減目標 達成率
協会 全体	8,969	7,889	112.0%
筑後	8,476	7,460	112.0%
筑豊	493	430	112.8%

※福岡：2022年度～ガス使用無し

ガソリン使用量

排出係数0.0183(kg-C/MJ) 単位発熱量34.6(MJ/L)



センター	2025 目標	2025 実績	削減目標 達成率
協会 全体	22,309	20,263	109.2%
福岡	6,960	5,333	123.4%
筑後	8,442	8,521	99.1%
筑豊	6,907	6,409	107.2%

令和7年度の活動計画

- 【電気】・外気の取り入れによる冷房負荷の低減
・定期的なエアコンフィルター清掃
- 【ガス】・効率的な検査で消費を抑制
・容器乾燥室の適正管理
・エアコン稼働出力の抑制
- 【ガソリン】・エコドライブの推進
・電気自動車の積極的な活用

取組結果と評価

- ・ 筑後検査センターのLED照明への切替や、福岡・筑後検査センターの洗濯乾燥機の導入を踏まえた目標設定ができました。
- ・ 各検査センターにおけるエコ活動により、二酸化炭素排出量、電気使用量、ガス使用量及びガソリン使用量の目標を達成できました。

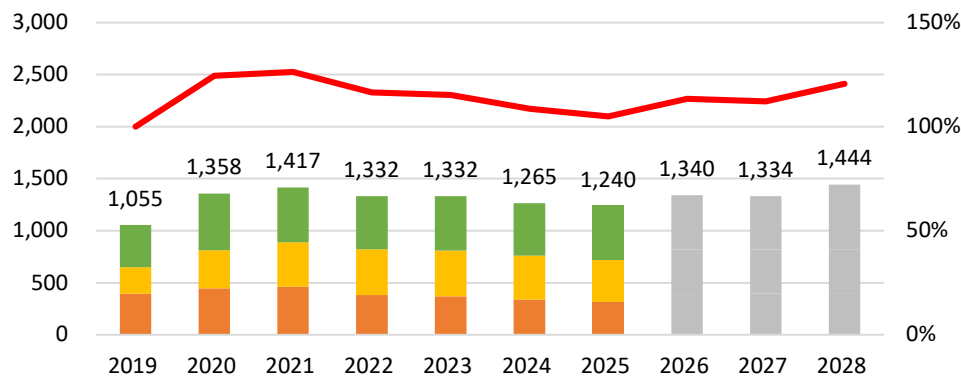
次年度の活動計画

- ・ 令和7年度に実施した環境負荷低減策の継続と評価に引き続き取り組みます。
- ・ 筑後検査センターでは、空調設備の更新による効果・影響を年間を通して把握し、今後の目標設定に反映します。

一般廃棄物排出量

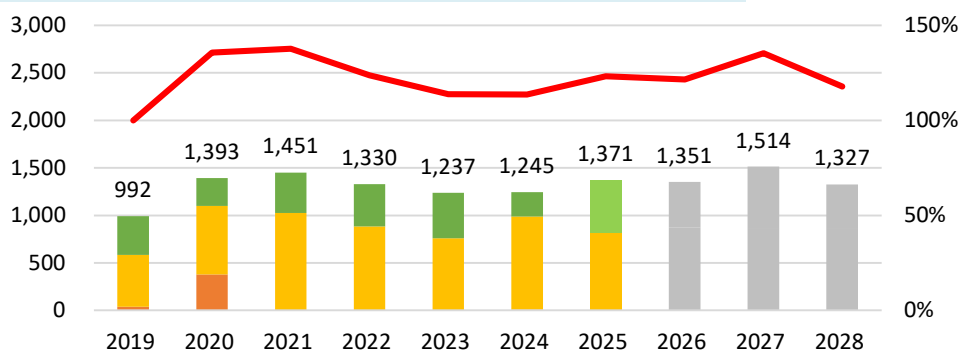
福岡 筑後 筑豊 目標

— 検査件数当たりの排出（使用）量の推移（2019年比）



センター	2025 目標	2025 実績	削減目標 達成率
協会 全体	1,354	1,240	108.4%
福岡	394	320	118.8%
筑後	433	397	108.3%
筑豊	527	523	100.8%

産業廃棄物排出量



センター	2025 目標	2025 実績	削減目標 達成率
協会 全体	1,514	1,371	109.4%
福岡	5.6	0.7	187.5%
筑後	875	824	105.8%
筑豊	634	546	113.9%

令和7年度の活動計画

【一般廃棄物】

- 給湯室ゴミの減量（粉末茶の利用で茶殻を削減）
- 紙類の資源化徹底
- リサイクルマークが回収される商品を購入
- 廃棄物の適正管理と資源化推進

【産業廃棄物】

- 効率的な検査実施により廃棄物量削減

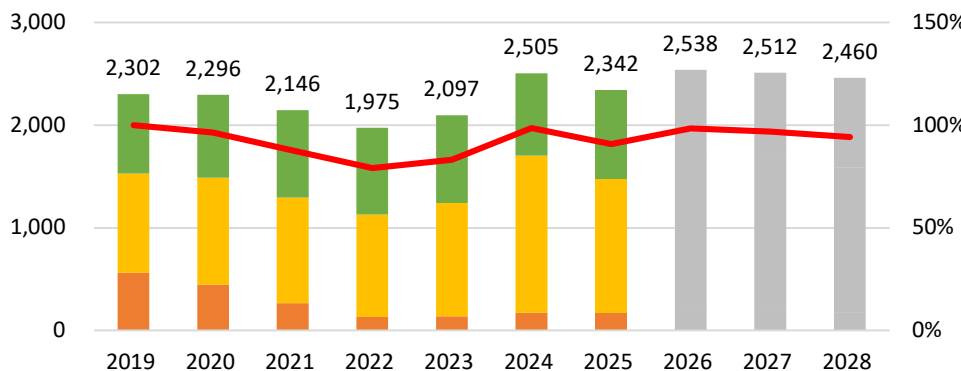
取組結果と評価

- 一般廃棄物については、紙類の排出抑制や資源化の徹底により目標を達成できました。

次年度の活動計画

- 令和7年度に実施した廃棄物排出量削減策に引き続き取り組みます。
- 不燃ゴミ、金属くず、ガラス類については、行動目標での取組結果の把握評価を適正に行います。

水使用量



センター	2025 目標	2025 実績	削減目標 達成率
協会 全体	2,589	2,342	109.5%
福岡	213	177	116.9%
筑後	1,523	1,308	114.1%
筑豊	853	857	99.5%

令和7年度の活動計画

- 日常的に節水に努める
- 検査用の水使用量削減を検討
- 純水の有効活用

取組結果と評価

- 筑豊検査センターにおいて、検体容器を洗浄する職員数が減り、複数人で洗浄を行ったことから、目標達成できませんでしたが、協会全体としては、計画通り実施して、目標達成できました。

次年度の活動計画

- 令和7年度に実施した水使用量削減に引き続き取り組みます。

化学物質使用量

令和7年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
- 保管場所の明確化 - 使用量の把握 - 試薬調製マニュアルを遵守する	- 計画通り実施できました。 - 今後も、適正な管理把握に努めます。	- 有害物質の表示の徹底 - 試薬使用量の適正管理 - 労働安全衛生法に適応した物質の管理

〈参考資料〉環境経営目標の基準年設定の考え方など

- 各年度の目標値及び実績は、四捨五入し、原則として整数で設定している。
- 二酸化炭素排出係数等は、次のとおり設定し、省エネルギーなどの取組み状況の経年比較が可能となるように、固定して評価している。

項目	排出係数
電気使用量	0.617kg-CO ₂ /kWh 【2013年度九州電力の調整後排出係数】
電気使用量（IAP-グリーン・マーケティング）	0.518kg-CO ₂ /kWh ※イーレックスから2021年に社名変更 【2021年度IAP-グリーン・マーケティングの調整後排出係数】

- これまで環境経営目標の基準年は、新築・改築時期等を踏まえ、検査センターごとに設定してきたが、エコ活動の評価を協会全体で行いやすくするため、令和6年度目標から、基準年を令和4年度（事務局の建替えや検査機能集約の完了時期）で統一した。
 - ただし、ガソリン使用量については、5年周期で実施地域を変えて実施している外観検査の影響を受けるため、5年前を基準年とした。
 - なお、基準年以降の状況の変化（検査件数の増加、社内での洗濯実施など）に対応するため、必要に応じて係数を使用して目標値を設定している。（例：令和4年度実績値×係数×削減率）

4. 達成率の計算式

増加目標：{（結果-目標）/目標+1}×100 削減目標：{（目標-結果）/目標+1}×100

※ 令和7年度の目標値設定根拠

重点項目	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター
11条検査	R7年度予算案	資料【予測検査基数】	資料【予測検査基数】
出前講座	R7年度実施計画	-	-
環境フェア	R7年度実施計画	-	-
適正管理推進事業	R7年度実施計画	-	-
指定採水員指定講習会	職員1人あたりの受講者数20名	-	-
BOD超過原因調査	R4年度実績	R4年度実績	R4年度実績
調査研究	R4年度実績	R4年度実績	R4年度実績
省エネ大型・中型浄化槽申請	過去3年間の中央値	-	-

環境負荷項目	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター
電気使用量	R4年度実績値×99%×1.19	R4年度実績値×98%×1.00	R4年度実績値×99%×1.17
ガス使用量	-	R4年度実績値×99%×1.20	R4年度実績値×99.8%×1.00
ガソリン使用量	R2年度実測値×97.5%×1.79	R2年度実測値×99.5%×1.13	R2年度実測値×97.5%×1.04 ※件数の伸び率(直接依頼件数含)
廃棄物排出量	R4年度実績値×99%×1.04	R4年度実績値×99%×1.00	R4年度実績値×99%×1.04
産業廃棄物	R4年度実績値×99%×1.00	R4年度実績値×99%×1.00	R4年度実績値×98%×1.00
水使用量	R4年度実績値×99%×1.64	R4年度実績値×99%×1.54	R4年度実績値×98%×1.03

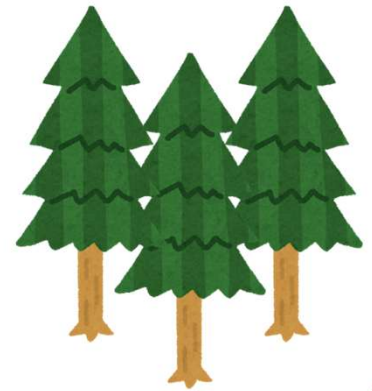
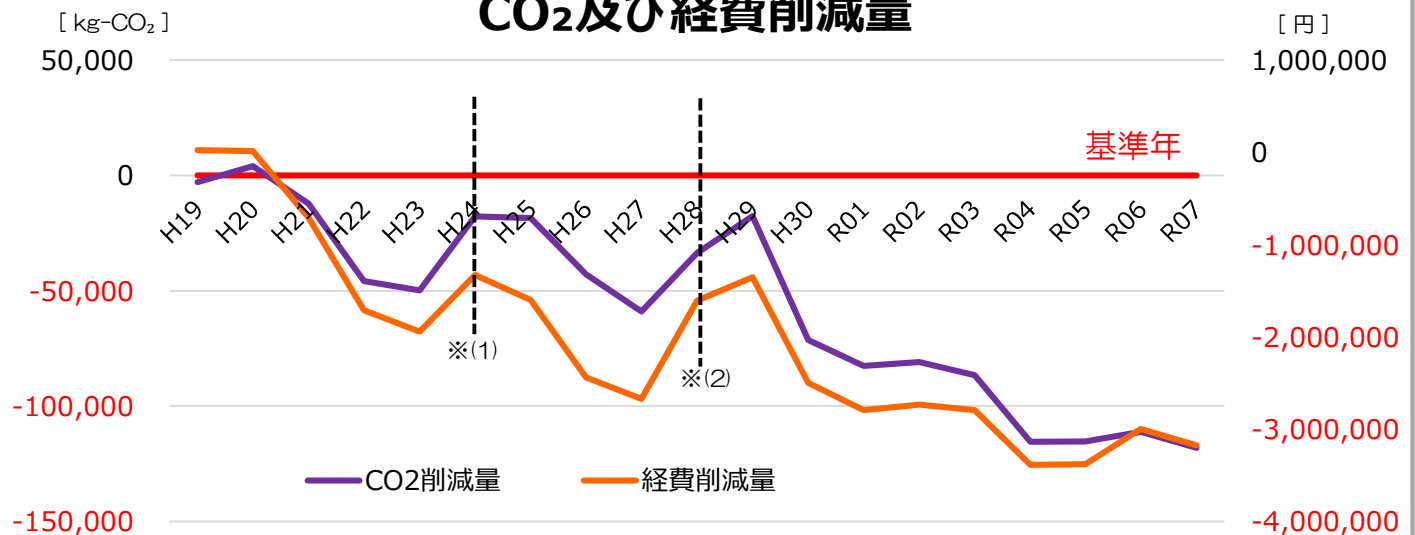
EA21取組みによる二酸化炭素排出量の削減効果 (2007年度～2025年度)

19年間の取組みによる二酸化炭素排出量削減効果：1,091,793 (kg-CO₂)

※杉の木約77,985本が1年間に吸収するCO₂量に相当

経費削減効果：39,087,878円

- 電気 -1,664,341 (kWh) ￥22,152,373の削減
- ガス -5,172 (m³) ￥2,024,259の削減
- 水道 -34,149 (m³) ￥13,252,185の削減
- 灯油 -5,738 (L) ￥476,254の削減
- ガソリン -7,885 (L) ￥1,182,807の削減

CO₂及び経費削減量

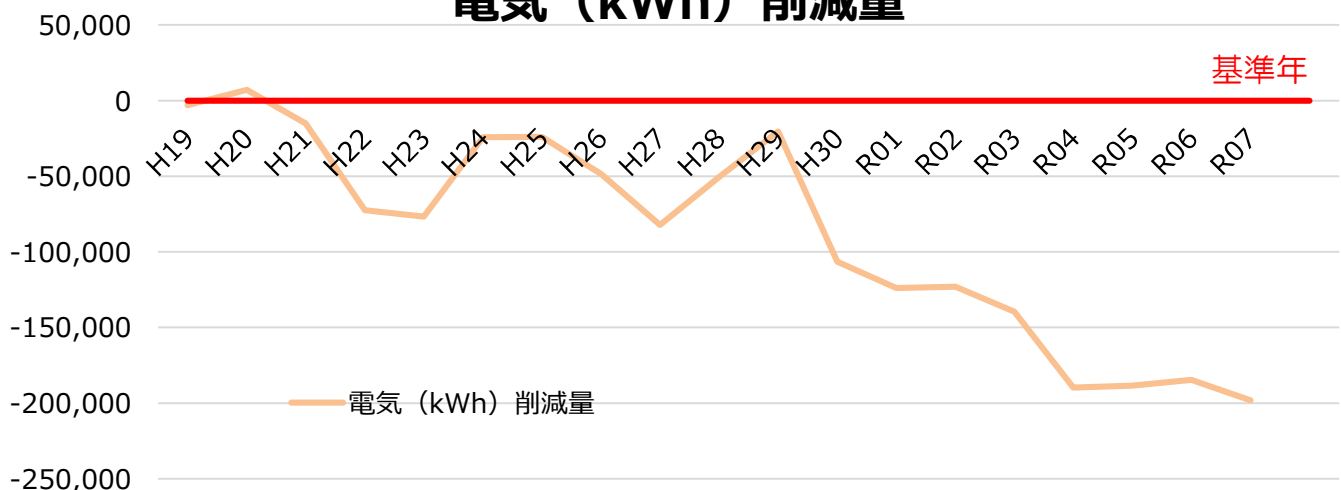
◆ 集計方法について：EA21取組み開始の前年度（平成19年度）を基準年とし、年度毎の削減量を示している。

※（1）筑後検査センターは、平成24年度の増築に伴い、新たに平成25年度を基準年に設定し、集計を行った。

※（2）筑豊検査センターは、平成28年度の新築移転に伴い、新たに平成29年度を基準年に設定し、集計した。

※（3）ガソリン削減量は、浄化槽の設置場所で開催している11条検査の外観検査が5年周期となっているため、10年前の実績と比較した。

電気 (kWh) 削減量



ガス (m³) 削減量



水道 (m³) 削減量



ガソリン (L) 削減量



灯油 (L) 削減量



活動状況（検査件数）と環境負荷量の推移

当協会では、2008年にエコアクション21の活動を開始し、本業である浄化槽法定検査の受検率向上、検査件数拡大に努めつつ、様々な環境負荷低減対策を進めてきました。

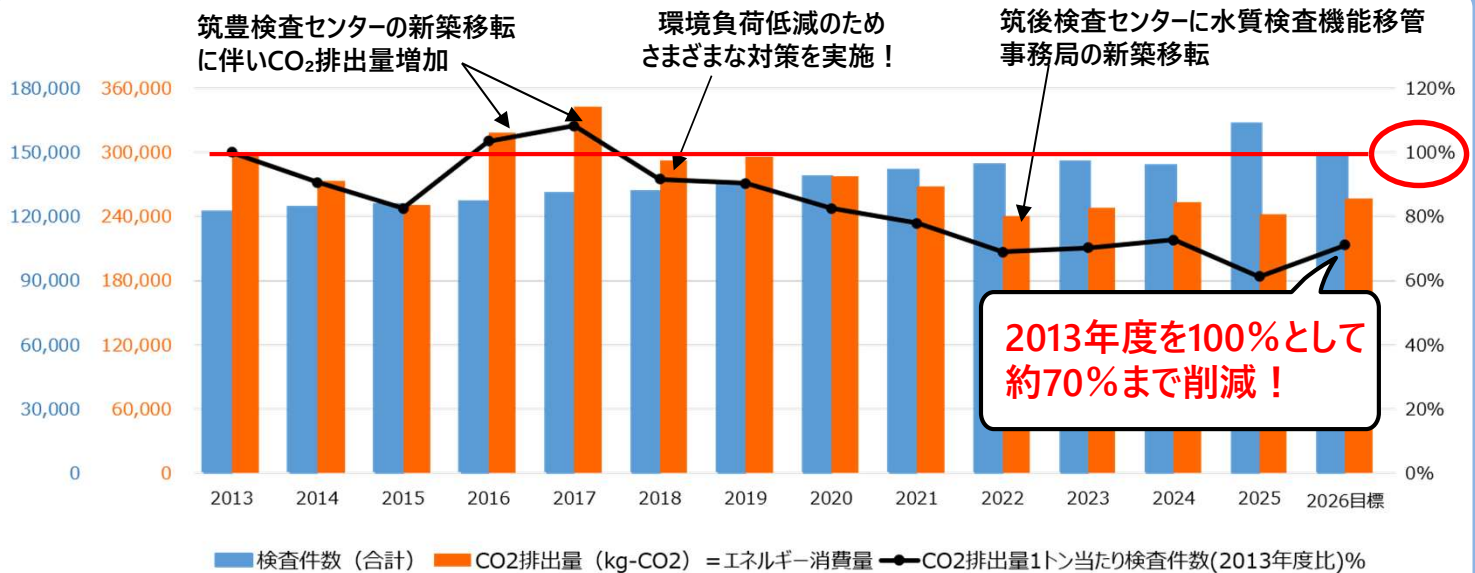
（例）筑豊検査センターの新築移転（2016）
福岡・筑後センターの検査機能統合（2021）
事務局新社屋建設（2022）など

そこで2013年以降の当協会の活動状況と環境負荷量のデータを整理した上で、両方の推移を併せて評価できる指標（原単位）を設定し表とグラフにまとめました。

また、昨年度からは、各検査センターの目標を原単位に換算し、原単位での目標も設定することになりました。

（注1）2013年は福岡県地球温暖化対策実行計画年（県計画）で示されたCO₂排出削減目標の基準年であり、県計画では「2030年度に2013年度比で床面積当たり20%減」が業務部門の削減量の目安となっている。

● 検査件数とCO₂排出量



2025年度実績（2013年度比）

検査件数：133% CO₂排出量：81%

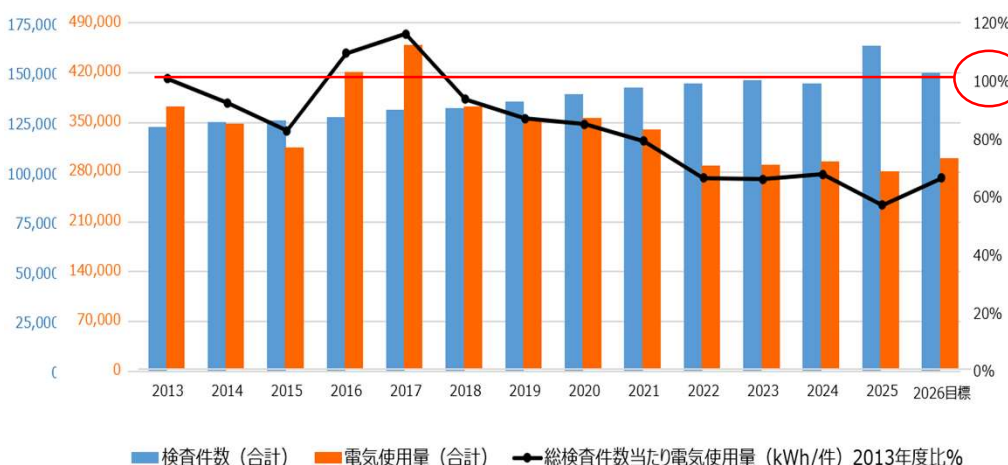
検査1件あたりのCO₂排出量39% 削減

2026年度目標*1（2013年度比）

検査件数：122% CO₂排出量：87%

検査1件あたりのCO₂排出量29% 削減

● 検査件数と電気使用量



2025年度実績（2013年度比）

検査件数 133%
電気使用量 75%

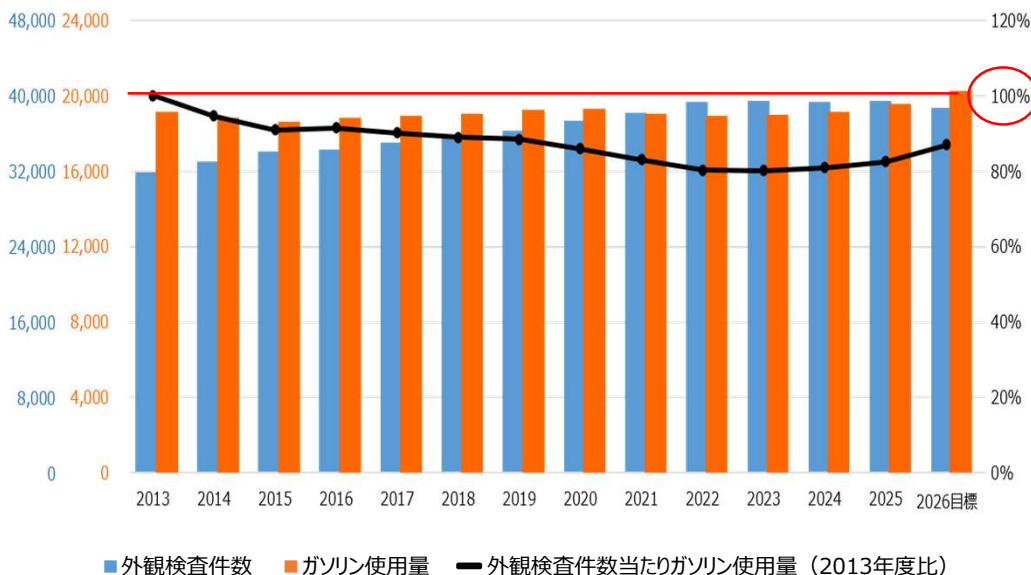
検査1件あたりの
電気使用量44% 削減

2026年度目標*1（2013年度比）

検査件数 122%
電気使用量 80%

検査1件あたりの
電気使用量34% 削減

● 外観検査件数とガソリン使用量



2025年度実績 (2013年度比)

外観検査件数 133%
ガソリン使用量 102%

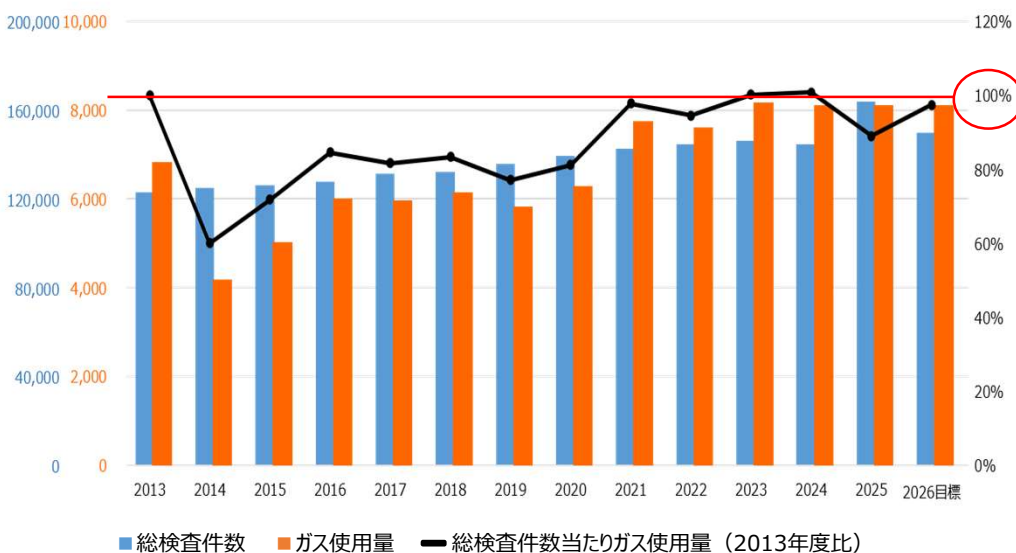
外観検査1件あたりの
ガソリン使用量 (5年移動平均) 17% 削減

2026年度目標*1 (2013年度比)

外観検査件数 122%
ガソリン使用量 106%

外観検査1件あたりの
ガソリン使用量 (5年移動平均) 13% 削減

● 検査件数とガス使用量



2025年度実績 (2013年度比)

検査件数 133%
ガス使用量 119%

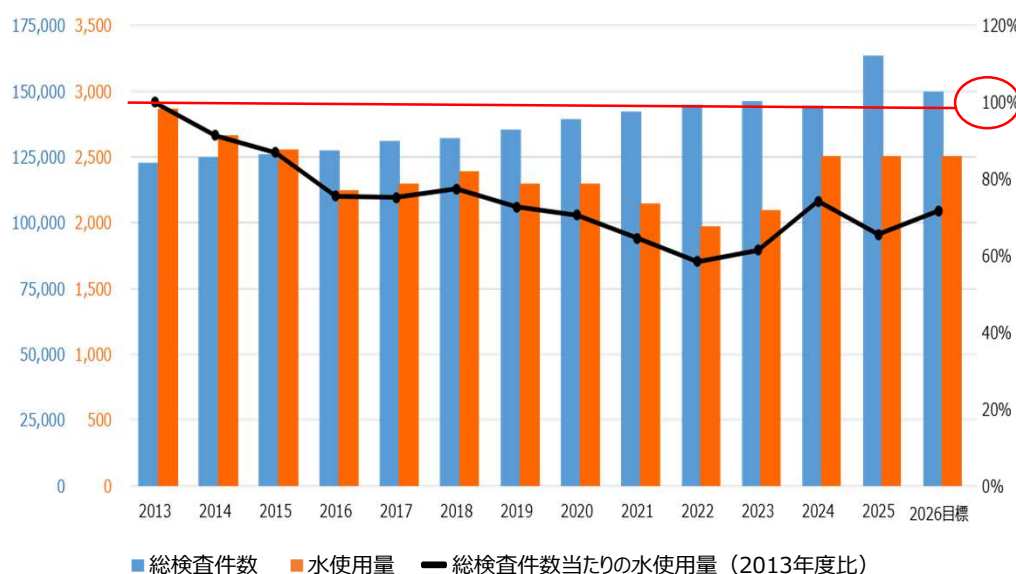
検査1件あたりの
ガス使用量 11% 削減

2026年度目標*1 (2013年度比)

検査件数 122%
ガス使用量 119%

検査1件あたりの
ガス使用量 3% 削減

● 検査件数と水使用量



2025年度実績 (2013年度比)

検査件数 133%
水使用量 87%

検査1件あたりの
水使用量 39% 削減

2026年度目標*1 (2013年度比)

検査件数 122%
水使用量 87%

検査1件あたりの
水使用量 28% 削減

当協会では、①環境負荷の低減、②生産性の向上（業務の効率化・コスト削減）、③働き方改革（時間外勤務の減少など）を推進する観点から、様々な取組みを進めています。
そのなかには、次の取り組みのように、事業所内で発生する環境負荷自体は増加するものもありますが、3つのテーマの同時推進にできる限りつながるように、これからも工夫していきたいと考えています。

kintoneの導入

業務の効率化
ペーパーレス化

当協会では、2025年12月より kintone を導入し、勤怠管理や休暇申請をはじめとする各種情報を効率的に一元管理できる体制を整えました。

環境への負荷

kintoneで情報を一元管理することで、業務の効率化とペーパーレス化が進みました。その結果、紙の使用量削減や作業負荷の軽減につながり、環境への負荷も低減できていると考えています。

kintone		
申請アプリ		
勤怠	運行管理	休暇申請
時間外申請	ICカード	交通費申請
通勤ETC	備品QR	車両管理

ガス
使用量増加

現場への「直行検査」継続

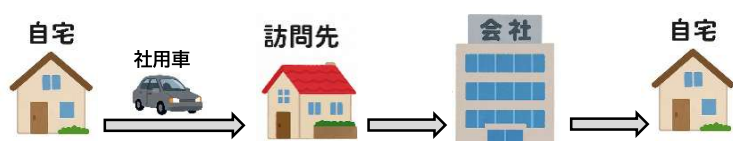
筑後検査センターでは、法定検査の「直行」制度を令和5年度に開始し、当年度も継続して実施しました。

直行制度とは勤務先に立ち寄ることなく、自宅から直接訪問先に行って仕事をする事ができる制度です。

従来の出勤



直行検査制度



環境への負荷

自家用車を含めた走行距離が減少し、ガソリン使用量が減少しました。一方で、会社内勤の時間が増えたことで空調稼働時間が増えたため、ガス使用量が増加しています。

デメリット

【コストの増加】

- kintoneはユーザー数に応じた月額料金が必要となるため、年間の運用コストが増加しました。

メリット

【紙の削減】

- 月末に提出していた紙の書類をkintoneに置き換えたことで、印刷や保管にかかっていた紙の使用量が大幅に削減されました。これにより、コスト削減だけでなく、書類紛失のリスク低減や環境負荷の軽減にもつながっています。

【業務の効率化】

- これまでバラバラに管理されていた情報をkintoneで一元管理することで、必要な情報を探す時間が大幅に短縮されました。また、スマートフォンからも利用できるため、外出先でもリアルタイムに情報を確認・更新でき、業務のスピードと正確性が向上しています。

デメリット

- これまでは課内の全員で検査に向かっていましたが、直行を開始し、検査班と推進班に分かれ、推進班は検査計画の作成などを行うことが多くなったため、内勤が多くなり空調使用時間が増加しました。
- 社用車を職員の家付近に駐車するための駐車場代が発生しました。

メリット

【訪問先までの所要時間・走行距離の短縮・ガソリン使用量削減効果】

- 自宅から直接訪問先（現場）に向かうため、所要時間や距離が短縮しガソリン使用量の削減につながります。

【ワークライフバランスの向上】

- 有給休暇取得率が向上し、時間外勤務も減少しました。

【生産性の向上】

- 1人1日当たりの検査数が増加しました。

環境関連法規については、当協会に適用される環境関連法規及び条例の一覧を作成し、内部監査等を通じて遵守状況を確認しております。必要に応じて変更・改善を行っています。
当協会に対する主な環境関連法規制項目は次のとおりです。

環境関連法規	適用される事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正管理
下水道法	排水基準遵守、排水測定
水質汚濁防止法	排水基準遵守、排水測定
毒物及び劇物取締法	責任者選任・保管・表示義務・廃棄方法の遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	自動車の再資源化の促進、使用済自動車の引渡義務 預託義務
フロン類の使用の合理化 及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	簡易定期点検・廃棄方法の遵守
浄化槽法	保守点検・清掃・法定検査の契約 排水基準の遵守

令和8年度4月に確認・評価した結果、令和7年度に違反・訴訟はありませんでした。
また、関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。



薬品漏出訓練

01 前回の代表者の指示事項とその取組結果

① 環境負荷の把握・評価

指摘事項	取組結果
当年度、筑後検査センターで実施する空調設備の更新による省エネ効果・影響を年間通じて把握し、必要に応じて目標の見直しを行うこと。	- 筑後検査センターの環境負荷は、年度途中（R7.12）で空調設備更新等による効果もあり、令和7年度実績と令和6年度実績を比較して、ガス使用量約3%の削減効果があった。冬季に約3%削減を達成し、夏季のエアコンピーク期の省エネ効果を考えると、次年度以降は大幅な削減が期待できます。 - また、当協会は、環境省が推進する脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」に賛同し、「デコ活宣言」を行いました。 - さらに、令和6年度環境経営レポートが、「エコアクション21環境経営レポート大賞・九州」で「九州地方環境事務所長特別賞」を受賞しました。

② 環境関連法規等の取りまとめ

指摘事項	取組結果
筑後検査センターの空調設備更新による環境関連法規等の確認を行うこと。	- 筑後検査センターの空調設備更新によるフロンの回収については、施工主が委託したフロン類回収業者によってフロンの漏洩なく回収され、フロン類破壊業者によって処理されたことを確認しました。 - なお、フロン排出抑制法に基づき、すべての業務用エアコン・冷凍冷蔵機器（第一種特定製品）の3ヶ月に1回以上の簡易点検については、3検査センターにおいて、点検がなされていることを確認しています。 - また、環境関連法規等の取りまとめの文書記録表については、昨年度審査の際に改善提案がなされ、法令の内容に応じた確認結果を正確に記載できるよう取りまとめ表の改善を行いました。

02 環境経営システム要素変更の必要性和指示

- 令和7年度途中に実施した、筑後検査センターの空調設備の更新による省エネ効果や影響を年間通じて把握、評価を行ってまいります。
- また、当年度参加した福岡県主催の清掃活動や海岸清掃、ワンヘルスに関する研修等を実施し、ワンヘルスにつながる取り組みを行いました。次年度も継続してまいります。
- 引き続き経営指標と環境指標の両方の推移を反映した原単位指標も活用して、協会内部の学習会等で情報共有し、職員のモチベーション向上と更なる環境経営の推進を行ってまいります。

「ワンヘルス」とは？

ワンヘルス（One Health）とは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方です。

福岡県は、2016年に国際会議で「福岡宣言」が採択されました。また、新型コロナウイルスの流行をはじめとする感染症に備えるため、医療・獣医療・環境の枠組みを超えた対策を強化しています。さらに、2021年には全国初の条例が制定され、福岡県がワンヘルスの世界的な先進地になることを目指しています。

令和8年7月24日
環境マネジメント責任者



01 九州地方環境事務所長特別賞 受賞

令和6年度の環境経営レポートが、九州環境カウンセラー協会主催の「環境経営レポート大賞・九州」（環境省後援）において、「九州地方環境事務所長特別賞」を受賞することができました。

今回の受賞は「令和6年度 環境経営レポート」が対象であり、水環境保全を中心に据えた明確な基本理念や、持続可能な社会づくりに取り組んでいる点、独自の原単位指標を設定し客観性の高い環境経営評価を行っている点などが、高く評価されました。

このような栄誉ある賞をいただけたことは、日頃よりご支援いただいている皆様方のおかげです。本賞の受賞を一つの節目とし、これからも継続的な改善と挑戦を重ね、より質の高い環境経営を実践してまいります。



02 「デコ活宣言」について

福岡県浄化槽協会は、環境省が推進する脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」に賛同し、「デコ活宣言」しました。

「デコ活」とは、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動で、二酸化炭素（CO₂）を減らす「脱炭素（Decarbonization）」と、環境に良い「エコ（Eco）」を組み合わせた言葉です。

宣言②：生活・仕事の中で、デコ活を実践します！

宣言内容の詳細は、
二次元コードからご参照ください。



03 「福岡県みんなでスポGOMI！in新宮海岸」に参加

福岡県主催の「福岡県みんなでスポGOMI！in新宮海岸～日韓海峡沿岸海岸漂着ごみ一斉清掃～」に参加しました。

スポGOMIは、チームで協力しながらごみを拾い、その量や種類によって得点を競う環境美化イベントです。楽しみながら地域や自然環境の保全に貢献できる取り組みとして全国で開催されています（今回は福岡県「1万人のクリーンアップ大作戦」のスペシャルイベントとして開催されました）。

当日は47組155名の参加があり、参加者全員で約60kgの海岸漂着ごみを回収しました

今回は初参加ということもあり、入賞にはあと一歩及びましたが、来年も参加し海岸美化活動に貢献していきたいと思ひます。



福岡県浄化槽協会では、これからもエコアクション21とSDGsを活用して環境経営を推進し、「水環境の保全を通じた持続可能な社会づくり」に貢献してまいります。